

第4期健康福祉総合計画進捗状況一覧表（案）

資料2
令和6年12月13日
武蔵野市健康福祉施策推進審議会

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み						
1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進						
①	「健康長寿のまち武蔵野」の推進【高齢】	・介護予防事業関連部署、団体による「介護予防事業連絡調整会議」にて連携しながら、介護予防の普及啓発や各種講座を開催するなど、介護予防に取り組むためのきっかけづくりや、フレイル*予防・介護予防の取組みを推進します。 ・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル*予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。 ・健康寿命延伸のため、保健事業と介護予防の一体的実施を行います。		健康福祉施策推進審議会の進め方 ・この一覧表に毎年度の実績を記入し、当審議会で報告する。 ・当審議会の会議は、年度当初及び年度中間の2回を予定。 ・年度当初：前年度の進捗及び新年度の予定を報告		高齢者支援課
②	住民主体の介護予防活動への支援の充実【高齢】	・自主的な介護予防の活動の充実を図り、参加を促進するため、地域のリハビリ専門職等の参画を得ながら高齢者の通いの場に体操その他のプログラムの講師を派遣します。				高齢者支援課
③	健康づくりや食育支援の推進【障害】	・障害のある方に対して、各種健診の情報提供・受診勧奨や啓発を実施し、健康づくりや健康に対する意識を高める取組みを進めます。 ・口腔ケアに課題のある方が通所している生活介護事業所や児童発達支援事業所等の施設職員に向けて、（公社）武蔵野市歯科医師会と連携を図りながら、口腔ケアに関する相談に対応していきます。				障害者福祉課
④	健康な食生活の推進【健康】	・健康な食生活を送るために必要な、自ら健康管理をする力を身に付けてもらうために妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行います。 ・栄養バランスや朝食の重要性について、特に若い世代への啓発を実施します				健康課
⑤	身体活動や運動を習慣づけるための支援【健康】	・高齢化等、社会環境の変化に対応しながら、健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防、ロコモティブシンドロームやフレイル*（虚弱状態）の予防・改善のため、市民の主体的な健康づくりを支援するさまざまな事業を関係機関と連携して展開します。				健康課

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 地域福祉活動の推進、団体などの活動支援の充実						
①	地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉団体への活動支援の充実【地域】	・市民社協*の地域担当職員を通じて、地域社協（福祉の会）*等、地域活動団体の運営相談等に対応していきます。				地域支援課
②	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】【健康】	・市及び市民社協*は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりを支援します。 ・健康づくり推進員*による健康づくり情報の発信、講座の企画などの実施、健康づくり人材バンク*に登録した保健師等の専門知識を有する人による講座の支援を行っていきます。				地域支援課 健康課
③	生きがいづくりのための主体的な活動への支援【高齢】	・高齢者が生きがいを持って充実した日々を送れるよう、趣味、文化・芸術、スポーツを通じて自己実現を図れる仕組みづくりを推進します。高齢者の主体的な活動支援に引き続き取り組みます。				高齢者支援課
④	いきいきサロンの拡充【高齢】	・「近所、支え合い、健康づくり」により介護予防及び健康寿命の延伸を図るいきいきサロン*について、各丁目への設置を最終的な目標として拡充していきます。 ・いきいきサロン*の運営の担い手や活動場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。 ・サロン同士の情報共有やつながりができるような仕組みを検討します。				高齢者支援課
⑤	テンミリオンハウス*事業の推進【高齢】	・利用者の社会参加、地域の住民（団体）による運営、空き家の有効活用など、「身近で、小規模で、軽快なフットワーク」で実施するテンミリオンハウス*事業を推進するため、空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。				高齢者支援課
⑥	移送サービス（レモンキャブ*事業）の推進【高齢】	・利用料金、運行協力謝礼、予約受付期間・時間の見直しを行い、運行協力員の確保・継続を図り、レモンキャブ*事業を継続して実施します。 ・新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みの検討を行い、運行管理者の負担軽減とサービスの向上を図ります。				高齢者支援課
⑦	ボランティアの育成と活動支援の推進【障害】	・（福）武蔵野市民社会福祉協議会*や関係団体等との連携を図りながら、ボランティア人材の育成とボランティア団体への活動支援に引き続き取り組みます。				障害者福祉課

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
3 食に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援						
①	食に対する意識向上と栄養改善の取組み【高齢】	・市の協力栄養士による「高齢者食事学事業」や「おいしく元気アップ教室」等の講座や配食・会食サービスを通じて、高齢者の栄養の改善とフレイル*予防、重度化防止を図ります。				高齢者支援課
②	ライフステージの特性に応じた食育の推進【健康】	・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージで食に関する能力を身に付け、その力を発揮して生活を営み、生涯を通じて健康的な生活を営めるように、ライフステージの特性に応じた効果的なアプローチにより支援します。				健康課
③	栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携【健康】	・高齢者、障害や疾病がある方など、在宅ケアが必要な方の個別の栄養ケアについて関係機関と協議を行います。課題の解決にあたっては、地域住民の生活の場で管理栄養士・栄養士が栄養ケアを実施提供する拠点である「認定栄養ケア・ステーション」など新たな地域資源との連携についても検討します。				健康課
④	多様な関係者の連携による食育の推進【健康】	・健康、福祉、教育、農政、環境、商工などの分野が連携し、国や都の動向や社会情勢、地域の特性や課題を共有し、引き続き計画的・総合的に取り組みます。				健康課
4 心のバリアフリーの推進						
①	認知症に関する普及・啓発の推進【高齢】	・認知症のある人とその家族が暮らしやすいまちづくりのため、地域住民向け、事業者向けの「認知症サポーター養成講座」等を他分野との連携も図りながら実施することにより、認知症理解の促進、地域の認知症高齢者見守り意識の醸成を図るなど、心のバリアフリー*の取組みを進めます。 ・市民社協*とも連携し、小中学校を中心に認知症サポーター養成講座の出前講座を実施します。 ・冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を講座や研修において活用します。				高齢者支援課
②	障害者差別解消の推進【障害】	・市の窓口等において適切な形で合理的配慮が提供されるよう市職員に対する研修及び啓発を実施するとともに、手続きの際などに生じ得る様々な障壁（バリア）を取り除くように努めます。 ・市内の事業者に向けて、法に対する正確な知識や合理的配慮に向けた対話事例等を周知啓発していきます。 ・障害のある方や家族に向けて、障害者差別解消に関する相談窓口や相談解決に関する事例を紹介することで啓発を行っていきます。				障害者福祉課
③	心のバリアフリー*ハンドブックの活用と出前講座の充実【障害】	・心のバリアフリー*ハンドブックを活用し、市民や事業者等が様々な障害の特性についての理解を深めるように周知啓発活動を実施します。				障害者福祉課

重点的取組み			令和 6 (2024) 年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化						
1 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化						
①	医療ネットワークの充実【健康】	・診療所や病院等の関係機関と引き続き連携及び情報共有を図りながら支援し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、市民が安心して医療を受けることや継続して在宅医療生活が続けることができるよう地域医療体制の整備に関する取組みを進めます。 ・現在の社会状況等の変化を注視しつつ、吉祥寺地区の病床・病院機能や災害医療機能の確保に向け、東京都や関係機関等と調整を図りながら必要な取組みを継続します。 ・救急医療体制や休日診療体制については、市医師会・市歯科医師会、市薬剤師会や各医療機関等の協力を得ながら、引き続き、初期救急、二次救急、三次救急医療機関の確保や機能分担について協議し、円滑な連携を図るとともに、市民周知していきます。				健康課
②	災害時医療体制の充実【健康】	・災害時でも誰もが安心して医療を受けられるよう、市医師会等、関係機関と協議しながら災害時医療体制づくりを進めます。また、平常時からの継続的な医療連携訓練等を通して、災害時医療体制をさらに充実させます。 ・保健センター増築及び複合施設整備において、市災害時医療救護本部や災害拠点病院などを支援する災害対策施設として、防災機能の拡充を図る計画となっています。				健康課
③	健康危機管理対策の推進【健康】	・健康危機発生時に備え、平時から訓練等により医療関係機関等との連携体制の強化に努め、危機発生時の行動計画・BCP等について、適宜見直し更新します。 ・保健センター増築及び複合施設整備において、感染症対策衛生用品の備蓄環境やワクチン接種を実施する環境を整備する計画となっています。				健康課
④	認知症のある人への適時適切な支援体制の強化【高齢】	・武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター、武蔵野市医師会、在宅介護・地域包括支援センター*による認知症初期集中支援チームを市内6か所の在宅介護・地域包括支援センター*に設置し、認知症状の自覚がない等医療につながりにくい認知症が疑われる方に対する早期対応に取り組みます。 ・在宅医療・介護連携推進協議会*の認知症連携部会において、医療・介護・福祉関係者が連携し、ニーズを的確に把握しながら、認知症のある人と家族介護者を支える体制強化に取り組みます。				高齢者支援課

重点的取組み			計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策				評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】							
	⑤	在宅医療・介護連携の推進 【地域】【高齢】【障害】 【健康】	・これまでの在宅医療・介護連携推進事業*を踏まえつつ、ライフサイクルの中で起こりうる、医療と介護の連携が特に重要とされる場面「①日常の療養支援」「②入退院支援」「③急変時の対応」「④看取り」を意識しながら、在宅医療介護連携推進協議会*と5つの部会等にて、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築をさらに進めます。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
	3 安心して暮らしつづけるための支援体制の充実						
	1 在宅医療と介護の連携						
	①	在宅医療・介護連携の推進 【地域】【高齢】【障害】 【健康】	・これまでの在宅医療・介護連携推進事業*を踏まえつつ、ライフサイクルの中で起こりうる、医療と介護の連携が特に重要とされる場面「①日常の療養支援」「②入退院支援」「③急変時の対応」「④看取り」を意識しながら、在宅医療介護連携推進協議会*と5つの部会等にて、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築をさらに進めます。 【再掲】				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
②	暮らしの場における看取りの支援【地域】【高齢】	・終末期のケアや医療に関する研修を行い、看取りへの理解と対応力の向上につなげます。 ・本人や家族が「人生の最終段階も含め、自分がどのように生活をしていきたいか」がイメージできるよう、ACP（人生会議）*やエンディング支援事業*について、市民への普及・啓発を進めます。				地域支援課 高齢者支援課	
③	武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による中・重度の要介護者の在宅生活継続支援【高齢】	・さらなる高齢化に伴う在宅医療ニーズの増加に対応するため、訪問看護と介護の連携強化事業を引き続き実施し、中・重度の要介護者の在宅生活の継続を支援します。				高齢者支援課	
2 見守り・孤立防止							
①	見守り・孤立防止の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・関係機関が通常業務の中で、異変の発見、速やかな通報、相談窓口の周知等の取組みに加え、消費者被害・認知症・生活困窮者等の課題に対応するため「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会*」を開催し、安否確認の対応報告や連携体制の強化にむけた情報交換を定期的に実施します。 ・対象者を高齢者だけでなく、より広い世代に拡大していきます。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課	
②	各種ネットワークとの協働と庁内連携機関の強化【健康】	・市内には、課題やライフステージに対応して、「子育て支援ネットワーク*（要保護児童対策地域協議会）」、「保幼小中連携事業」、「若者サポート推進連絡会議」、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会*」など様々なネットワークがあり、引き続き関係機関との協働体制の維持、整備に努めます。 ・分野横断的な課題の検討、相談のネットワーク化を進めている総合支援調整会議*においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」に向け、保健・医療・福祉・教育などの他機関・多職種の職員と連携を図ることで課題解決のネットワークの強化を図ります。				健康課	

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
3 権利擁護支援						
①	権利擁護*支援の促進【地域】【高齢】【障害】	・認知症・障害等、どのような状態になっても、本人の意思が尊重され、安心して生活できるよう、地域連携ネットワークを通じた権利擁護*支援を推進します。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
②	成年後見制度*の利用促進【地域】【高齢】【障害】	・成年後見制度*については、権利擁護支援*を必要とする人の身上保護*、意思決定支援につながるよう、制度の周知・啓発及び利用支援を行います。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
③	虐待防止の推進【高齢】【障害】	・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャー*に対する虐待に関する研修の実施等を行います。 ・虐待による一時避難が必要な場合に備え、高齢者の安全を確保するための緊急一時保護施設を引き続き確保します。				高齢者支援課 障害者福祉課
4 こころの健康づくり・自殺防止に向けた支援						
①	市民こころの健康相談事業の推進【障害】	・新型コロナウイルスの影響により増加した相談に対応するため、相談日を増やして強化した相談体制を継続します。 ・都における自殺対策強化月間にあわせ、講演会等の啓発活動を引き続き実施します。 ・精神保健に課題を抱える方等、継続的な支援が必要な方への支援体制を検討します。				障害者福祉課
②	精神保健に関する相談体制の整備【障害】	・福祉総合相談窓口*や健康課との連携の下、精神保健に課題を抱える人（精神疾患の未治療者や治療を中断した人など）を適切な治療やサービスにつなげられるよう、訪問等の支援を積極的に届ける事業（アウトリーチ*事業）の実施を検討します。				障害者福祉課
③	休養・こころの健康づくりの推進【健康】	・ストレスや悩みの要因は様々であるため、庁内の各分野の相談窓口や関係機関との連携により、総合的に支援していきます。 ・個人だけではなく企業や職場等への啓発も必要となるため、市内の事業所が利用できるメンタルヘルスに関する出前講座の案内やストレスチェックの活用方法、産業保健サービスなどの周知を図ります。				健康課
④	子ども・若者等への寄り添う支援による自殺対策の推進【健康】	・学校の長期休業時の自殺予防強化、様々な方法による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信などの取り組みを推進します。 ・東京都や特定非営利活動法人等が実施しているLINE相談やチャット相談など、若者も利用しやすいようICT*を活用した相談事業についてホームページ等で周知を図ります。 ・性自認・性的指向に関する悩みやそれに伴う家族や友人との関係、職場や学校への不安など、専門の相談員による相談が受けられるにじいろ相談を実施します。				健康課

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
5 災害時における支援体制づくりの推進						
①	安否確認及び避難支援体制づくりの推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・未同意の避難行動要支援者*に対して、災害時要援護者への登録を勧奨します。 ・安否確認を行う支援者の確保について、関係機関と連携し、支援者のなり手を掘り起こすための活動を推進します。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
②	福祉避難所*運営体制の検討【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で福祉避難所*開設・運営訓練を実施し、各福祉避難所*に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制の検討を行い、各福祉避難所*の運営マニュアルの作成・見直しを進めます。				高齢者支援課
③	要配慮者トリアージの検証【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で要配慮者トリアージを用いた避難者振り分け訓練を継続して実施し、各福祉避難所*に応じた物資、人材、振分け先への移送手段の確保など運用の検証を行い、さらなる周知と技術の向上を図ります。				高齢者支援課
④	在宅避難の推進【障害】	・災害時に自宅での生活が継続できるように、在宅避難のメリットや在宅避難のために備えるべき事柄、在宅避難時における様々な支援体制も周知啓発していきます。				障害者福祉課
⑤	在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成【障害】	・災害時個別支援計画の作成を訪問看護事業所と連携して、順次進めていくとともに、普段から災害時における心構えと対策を行っていただくように周知します。				障害者福祉課
⑥	福祉避難所*の支援物品の充実【障害】	・協定を結んでいる福祉避難所*への状況把握等の実態調査を定例で実施するとともに、必要な支援物資について検討するなど、発災時のBCP等についても協議します。 ・福祉避難所*開設・運営訓練についても、計画的に実施していきます。				障害者福祉課
4 重層的支援体制の整備						
1 包括的相談支援体制の強化						
①	包括的な相談支援の体制の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・総合支援調整会議*を積極的に活用し、相談支援のネットワーク体制の強化を図ります。また、訪問事業に力を入れ、地域で安定した生活ができるように支援を行います。 ・市の相談支援体制を強化するため、社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用を含めて検討します。				生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	②	各種ネットワークとの協働と 庁内連携機関の強化【健康】	・市内には、課題やライフステージに対応して、「子育て支援ネットワーク*（要保護児童対策地域協議会）」、「保幼小中連携事業」、「若者サポート推進連絡会議」、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会*」など様々なネットワークがあり、引き続き関係機関との協働体制の維持、整備に努めます。 ・分野横断的な課題の検討、相談のネットワーク化を進めている総合支援調整会議*においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」に向け、保健・医療・福祉・教育などの他機関・多職種の職員と連携を図ることで課題解決のネットワークの強化を図ります。			健康課
	③	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進【健康】	・全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体的に実施していきます。 ・児童福祉法の改正を受け、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、相談支援等の取組みに加え、サポートプランの作成や、地域資源の開拓を担うなどさらなる支援の充実を図ります。			健康課
	2 社会参加支援（就労支援・住宅支援）					
	①	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】	・市及び市民社協*は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりの支援を行っていきます			地域支援課
	②	ひきこもり*当事者・家族への支援の充実【地域】	・各種相談窓口や支援機関等の周知、相談受付フォーム等の活用・充実、ひきこもり*に関する周知・啓発を進めます。また、近隣自治体と広域連携での事業をおこないます。			生活福祉課
③	多様な形での就労支援の実施【地域】【障害】	・心身の病気や、長期間のひきこもり*等、就労に課題を持つ方々が、配慮された職場環境での就労に繋がり、継続して働くことができるよう支援体制を整備します。			生活福祉課 障害者福祉課	
3 地域づくりに向けた支援（住民同士の顔の見える関係の育成支援）						
①	地域づくりに向けた事業の拡充【地域】【健康】	・属性を超えて交流できる場や居場所を確保し、住民同士の顔の見える関係性の育成支援を行います。			地域支援課 健康課	
②	地域での通いの場の充実、活動への支援【健康】	・市では、健康づくり、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉などの様々な分野で、市民が主体となる地域活動や通いの場を積極的に充実させます。 ・生きやすさを育み寄り添う支援を行うには地域とのつながりが大きな意味を持つことから、今後も市民の主体的な活動による支え合いを支援します。			健康課	

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
5 福祉人材の確保と育成に向けた取組み						
1 地域福祉を支える人材						
①	地域福祉活動を支える人材の 発掘・確保【地域】【高齢】 【障害】	・市民社協*と連携し、地域社協（福祉の会）*の広報の 充実を図るとともに、性別・年齢を問わず様々な世代や 立場の市民が地域福祉活動へ参加できるよう、社会状況 の変化に応じた活動を続けていきます。 ・地域福祉活動の導入となるような制度を活用し、潜在 的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきます。				地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
②	地域の自主的な取組みの支援 【高齢】	・各在宅介護・地域包括支援センター*に配置した生活 支援コーディネーター*を中心に、いきいきサロン*をは じめとした地域住民が自主的に運営する多様な通いの場 の立ち上げや運営等を支援します。				高齢者支援課
③	地域福祉活動における多様な 人材の育成と活用に向けた取 組み【障害】	・地域で福祉活動を担う人材を増やすためにも、障害福 祉分野におけるボランティア育成事業を継続して行っ ていくとともに、育成事業の更なる周知を図り、育成事業 を修了した人たちへの団体活動への参加を促す支援や支 援者団体への活動支援、育成する側の人材の確保につ いての研究を行います。 ・地域で活動している他分野の団体に向けても、障害に 対する理解を促進していくような仕組みを検討します。 ・必要な人材の年齢層や職種に応じた適切な広報を行う とともに、地域と連携して新たな担い手を発掘するこ とで、人材の確保に努めます。				障害者福祉課
2 福祉サービスを担う人材						
①	地域包括ケア人材育成セン ター*による、総合的な人材 確保・育成事業の実施【高 齢】【障害】	・人材養成、研修・相談、就職支援、事業者・団体支援 等について、一体的な実施を継続します。 ・オンライン研修など介護従事者がアプローチしやすい 事業実施を検討するほか、介護の仕事に関する啓発事業 についても継続して実施します。				高齢者支援課 障害者福祉課
②	武蔵野市認定ヘルパー制度* の推進【高齢】	・認定ヘルパーの養成を継続的に行うことでまちぐるみ の支え合いの推進を図るとともに、介護人材の不足への 対応を図るため、活用方法を再検討します。				高齢者支援課
③	介護職・看護職Reスタート 支援金*事業の実施【高齢】 【障害】	・介護人材の発掘、育成、定着の推進を図るため、即戦 力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新た な就職に対する支援策として継続して実施します。 ・さらなる人材発掘や資格を生かした活躍ができるよう 必要な支援を行います。				高齢者支援課 障害者福祉課

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	④	ケアリンピック武蔵野*の開催【高齢】	・介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいを持って働きつづけられるよう、先進的な取組み事例発表やポスターセッション(パネル展示)、介護サービス紹介等を引き続き行います。テンミリオンハウス*やいきいきサロン*などの地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく、地域住民参加による文字どおりの「まちぐるみの支え合い」を推進します。			高齢者支援課
	⑤	武蔵野市の介護保険に貢献した永年従事者表彰制度【高齢】	・永年介護現場で本市の市民生活を支え続けた介護・看護職員に対し、市長が永年従事者表彰を行います。			高齢者支援課
	⑥	「気づき」を促す研修の拡大と専門的人材の育成【健康】	・民生児童委員*、健康づくり推進員*等を対象とするゲートキーパー研修(こころといのちの基礎研修)において、引き続き研修の案内をするとともに、研修テーマの内容及び対象者の拡充を図ります。 ・啓発を目的として行っている「市民こころの健康支援事業(テーマ講座)」について、「気づき」のための人材育成の場としても実施するなど、市民への人材育成を行っていきます。			健康課
	⑦	ダブルケア・トリプルケア等への支援や介護離職防止のための取組み【高齢】	・親と子、自分の親と配偶者の親と子など、複数の家族に対する介護や育児の担い手及びヤングケアラー*を支えるため、関係各課等との連携を図ります。 ・介護者の年代や、子育てと介護、複数人の介護などケアを必要とする対象者の違いによるニーズを把握し、支援を進めていきます。 ・就労している家族が参加しやすい曜日・時間帯での認知症や介護に関する講座を開催します。			高齢者支援課
6 新しい福祉サービスの整備						
1 充実した介護・福祉サービスのための施策の整備						
	①	財政援助出資団体*との連携【地域】【高齢】【障害】【健康】	・市民社協*が策定する地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を図ります。 ・福祉公社*と市民社協*については、それぞれの特性を生かした事業連携を推進・強化するとともに、両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が変化していることから、改めて検討します。 ・福祉公社*及び市民社協*に期待される機能と役割を実現する観点から、両団体の新社屋建設を支援します。 ・各団体の自立性を尊重しながら、地域の課題解決にとって有効な組織や連携のあり方を調整します。			地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
	②	市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護*の整備【高齢】	・中重度の要介護者が在宅生活を継続するために看護小規模多機能型居宅介護*(登録定員29名)の整備を推進します。地価の高さや市域の狭さ等の課題へ対応するため、吉祥寺南町三丁目市有地を活用し、市独自のインフラ要綱に基づき土地貸付料の減額を行い、整備を促進します。			高齢者支援課

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	③	小規模多機能型居宅介護*の整備【高齢】	・要介護者が在宅生活を継続するために小規模多機能型居宅介護*（登録定員29名）の整備を推進します。			高齢者支援課
	④	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備【高齢】	・認知症高齢者の増加、市内の認知症高齢者グループホームの入居者数の現状等を考慮し、認知症高齢者グループホーム（3ユニット27名）を整備します。			高齢者支援課
	⑤	高齢者総合センターの大規模改修【高齢】	・高齢者総合センターは、開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから、施設の長寿命化のための大規模改修を実施します。工事期間中は仮設施設を設置して事業を継続します。 ・改修期間中に休止する社会活動センター事業について、さらなる健康増進や社会参加のきっかけとなるように事業内容の検討を行います。			高齢者支援課
	⑥	時代の要請にあわせた障害者福祉センターの改築【障害】	・『武蔵野市障害者福祉センター改築に係る基本計画』に示されている基本理念や基本方針をもとに、障害のある方の地域活動や社会参加の場としての機能のほか、当事者及び団体を支援する機能を有した、将来までも機能する障害福祉の拠点としての整備を進めます。			障害者福祉課
2 DXの推進・デジタル技術の活用						
	①	「健康長寿のまち武蔵野の推進」【高齢】	・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。			高齢者支援課
	②	在宅医療と介護連携の強化【高齢】	・在宅医療と介護連携にあたっては、武蔵野市医師会が導入しているICT*の活用を促進することで、効率的かつ正確な情報共有を行い、在宅で療養する市民の生活の質の向上につなげます。			高齢者支援課
	③	介護事業所現場の業務の効率化の取組み【高齢】	・介護事業所のICT*の活用の推進等による業務効率化への取組みの情報提供を行います。			高齢者支援課
	④	情報保障の充実【障害】	・障害のある方が必要な行政情報を円滑かつ正確に入手できるように、市報、つながりによる情報の提供に引き続き取り組みます。また、誰にとっても、ホームページやSNS(LINE等)から市の施策、事業、イベントなどの市政情報が受け取りやすく、わかりやすくなることを目指して、市のホームページ等のウェブアクセシビリティの向上に努めます。			障害者福祉課
	⑤	医療機関の連携体制の維持・推進【健康】	・国が検討を進めている医療DX*の動向を注視しつつ、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DX*の推進について必要な支援をするともに、保健・医療情報(介護含む)の活用を検討します。			健康課